第10　秋季入学者選抜

Ⅰ　多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）

多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部（クリエイティブスクール）に志願することのできる者は、「第１ 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の１に該当する者とする。

１　出　　願

(1) 出願は、一つの部に限る。ただし、Ⅰ部とⅡ部の２部間で他の１部を第２志望とすることができる。

(2) 出願期日及び出願時間は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和４年９月６日 | 火 | 午前９時～午後４時 |

(3)　志願者は、以下の書類等を志願先高等学校長に提出する。（郵送は認めない。）

ア　入学志願書（様式103）〔様式集５ページ〕

イ　自己申告書（様式111）〔様式集７～８ページ〕

自己申告書は、原則として、志願者の自筆とする。

ウ　入学検定料

出願時に当該高等学校において入学検定料 950円を現金で納入する。

エ　本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し又はこれに代わる証明書

オ　（「第１ 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の１(2)に該当する者）

入学志願特別事情申告書（様式121）〔様式集11ページ〕

カ　（「第１ 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の１(3)に該当する者）

教育委員会の承認書及びその関係書類

２　学力検査等

学力検査は実施せず、小論文及び面接を行う。

(1) 小論文及び面接は、令和４年９月９日（金）午前９時から行う。

(2) 面接は、自己申告書に基づいて、個人面接で行う。

(3) 小論文等の実施時間割は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時　　限 | 第１時 | 第２時 |
| 内　　容 | 小論文 | 面　接 |
| 時　　間 | ３０分 | ───── |
| 時　　刻 | ９：10 ～ ９：40 | 10:00 から  個人別に実施 |

３　入学者の選抜

高等学校長は、志願者数が募集人員を超過すると否とにかかわらず、次の要領により入学者選抜を行う。

(1) 高等学校長は、選抜のための補助機関として選抜委員会を組織し、厳正で円滑な選抜事務の遂行を図る。

(2) 選抜の資料は、小論文及び面接の評価とする。

(3) 合格者の決定に当たっては、小論文及び面接の評価を組み合わせて総合判定し、各部の募集人員を満たすよう合格者を決定する。

(4) 各部の合格者の決定は、次のように行う。

ア　すべての受験者を、第１志望の部に関係なく総合判定の結果の高い者から順に並べる。

イ　総合判定の結果の高い者から順に、第１志望の部に振り分ける。

ウ　イにおいて、各部の募集人員に当たる人数に先に達した部について、総合判定の結果の高い者から順に募集人員を満たすよう合格者を決定する。

エ　すでに合格となった者及びウにおいて選抜を行った部のみを志望している者を除いたすべての受験者を、総合判定の結果の高い者から順に並べる。

オ　ウで合格者を決定しなかった部について、総合判定の結果の高い者から順に募集人員を満たすよう合格者を決定する。

(5) 合格者の決定に当たって、(2)、(3)及び(4)に従うことが実際上はなはだしく困難な場合は、高等学校長は、府教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる。

(6) 高等学校長は、令和４年８月30日（火）までに選抜実施計画を府教育委員会に報告する。

４　合格者の発表

　 合格者の発表は、令和４年９月15日（木）午前10時に当該高等学校において行う。

Ⅱ　定時制の課程

定時制の課程に志願することのできる者は、「第１ 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の２に該当する者とする。

１　出　　願

(1) 出願期日及び出願時間は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和４年９月６日 | 火 | 午後２時～午後７時 |

(2) 志願者は、以下の書類等を志願先高等学校長に提出する。（郵送は認めない。）

ア　入学志願書（様式103）〔様式集５ページ〕

イ　自己申告書（様式111）〔様式集７～８ページ〕

自己申告書は、原則として、志願者の自筆とする。

ウ　入学検定料

出願時に当該高等学校において入学検定料 950円を現金で納入する。

エ　本人の住民票の写し又はこれに代わる証明書

オ　（他府県在住で、勤務先が府内にある者のみ）

事業主による勤務証明書（勤務見込みの場合を含む。）

カ　（「第１ 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の２(3)に該当する者）

入学志願特別事情申告書（様式121）〔様式集11ページ〕

２　学力検査等

学力検査は実施せず、小論文及び面接を行う。

(1) 小論文及び面接は、令和４年９月９日（金）午前９時から行う。

(2) 面接は、自己申告書に基づいて、個人面接で行う。

(3) 小論文等の実施時間割は、次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時　　限 | 第１時 | 第２時 |
| 内　　容 | 小論文 | 面　接 |
| 時　　間 | ３０分 | ───── |
| 時　　刻 | ９：10 ～ ９：40 | 10:00 から  個人別に実施 |

３　入学者の選抜

高等学校長は、志願者数が募集人員を超過すると否とにかかわらず、次の要領により入学者選抜を行う。

(1) 高等学校長は、選抜のための補助機関として選抜委員会を組織し、厳正で円滑な選抜事務の遂行を図る。

(2) 選抜の資料は、小論文及び面接の評価とする。

(3) 合格者の決定に当たっては、小論文及び面接の評価を組み合わせて総合判定し、募集人員を満たすよう合格者を決定する。

(4) 合格者の決定に当たって、(2)及び(3)に従うことが実際上はなはだしく困難な場合は、高等学校長は、府教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる。

(5) 高等学校長は、令和４年８月30日（火）までに選抜実施計画を府教育委員会に報告する。

４ 合格者の発表

合格者の発表は、令和４年９月15日（木）午後２時に当該高等学校において行う。